入　札　説　明　書

件名　接線流羽根車式水道メーター購入(口径20㎜)

仙台市水道局

この入札説明書は，政府調達に関する協定（平成７年条約第 23 号），地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号），地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。），地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372 号），仙台市水道局契約規程（昭和 39 年仙台市水道局規程第 17 号。以下「規程」という。），仙台市水道局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成７年仙台市水道局規程第 15 号。以下「特例規程」という。），仙台市水道局入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁。以下「要綱」という。），本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか，本局が発注する調達契約に関し，一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し，かつ，遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　公告日　**令和８年１１月６日**

２　入札担当部局，問合せ先及び契約条項を示す場所

(1)　所　在　地：〒982-8585　仙台市太白区南大野田 29 番地の１
(2)　担　当　課：仙台市水道局総務部財務課（契約係）　電話 022-304-0012
(3)　調達責任者：仙台市水道事業管理者

３　競争入札に付する事項

(1)　件名及び数量　　接線流羽根車式水道メーター購入(口径 20mm)　　1,000 個
(2)　案件内容　　別添仕様書のとおり
(3)　納入場所　　仙台市水道局　卸町庁舎内　メーター保管倉庫
　　仙台市若林区卸町２丁目３－１
(4)　納入期限　　令和９年３月３１日

４　入札参加者に必要な資格

一般競争入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間において，次に掲げる要件をすべて満たす者で，本局の審査により本入札の入札参加者に必要な資格があると認められた者とする。

(1)　仙台市における令和８・９・１０年度競争入札参加資格（物品）の認定を受けている者であること。また，当該資格において営業種目を「**計測量機器**」で申請している者であること。
(2)　施行令第 167 条の４第１項各号に該当する者でないこと。
(3)　要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
(4)　有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 11 月１日管理者決裁）第２条第１項の規定による指名停止を受けていないこと。
(5)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
(6)　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
(7)　資本金10,000,000円以上であること。
(8)　５(1)アの申請書類を提出できる者であること。

５　入札参加者に必要な資格の確認等

(1)　本入札の参加希望者は，４に掲げる入札参加者に必要な資格を有することを証明するため，次に従い，一般競争入札参加申請書（添付書類の提出が必要な場合はそれらを含む。以下「申請書類」という。）を提出し，本局から入札参加者に必要な資格の有無について確認を受けなければならない。

４(1)の認定を受けていない者も次に従い申請書類を提出することができる。この場合において，４に掲げる事項のうち４(1)以外の事項を満たしているときは，開札の時において４(1)に掲げる事項を満たしていることを条件として入札参加者に必要な資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が本入札に参加するためには，開札の時において４(1)に掲げる事項を満たしていなければならない。６(1)又は(3)の手続きが必要であることに留意すること。

なお，期限までに申請書類を提出しない者及び入札参加者に必要な資格がないと認められた者は，本入札に参加することができない。

ア　申請書類：①**一般競争入札参加申請書**
　　（添付書類）

②**納入実績表**（納入当該調達物品若しくは同等の類似品の修理又は納入実績があることを証明するもの）
③**検査証明書**（日本国内において当該調達物品に係る計量法の検定を受けることができることを証明するもの）
④**納入保証書**（当該調達物品の納入に関し遅延なく納入することを証明するもの）

イ　提出期間：**令和８年１１月６日から令和８年１１月２６日まで**（持参の場合は，土曜日，日曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで。郵送の場合は**令和８年１１月２６日**を受領期限とする。）

ウ　提出場所：〒982-8585　仙台市太白区南大野田 29 番地の１
仙台市水道局総務部財務課（契約係）　電話 022-304-0012

エ　提出方法：持参又は配達証明付き書留で郵送すること。
なお，事前に電話連絡をしたうえで郵送すること。

(2)　入札参加者に必要な資格の確認は，上記の提出期限の日以後，本局の審査により行うものとし，その結果は**令和８年１２月１５日まで**に「一般競争入札参加資格確認通知書」により通知する。

(3)　上記(2)に示す「一般競争入札参加資格確認通知書」にて資格有と通知された者であっても，開札が終了するまでは，入札を辞退することができる。入札を辞退するときは，辞退届（仙台市水道局様式）を上記(1)ウの場所に提出すること。入札参加者又はその代理人として入札室に入室した者が入札室内で辞退届を提出した場合は，即時に入札室を退室すること。また，当該入札の辞退を表明している入札書を投函した場合（辞退届その他の書類を投函した場合も含む。）は，無効の入札書を投函したものとみなす。

6　令和８・９・１０年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けていない者等の手続き

(1)　本入札の参加希望者で，令和８・９・１０年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けておらず，４(1)に掲げる要件を満たさない者は，次に従い当該資格審査申請を行うことができる。

ア　申請様式：仙台市ホームページで確認すること。
https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/download/bunyabetsu/keyaku/shikakutoroku/buppin.html

イ　申請方法：仙台市競争入札参加資格申請フォーム（随時登録）より申請
なお，事前に電話連絡をしたうえで申請すること（電話番号 022-214-8124）。
https://logoform.jp/form/3PrJ/965159

ウ　申請期間：令和８年１１月６日から令和８年１１月２４日午後５時まで

(2)　令和８・９・１０年度競争入札参加資格(物品)の認否の決定は，上記の申請期限の日以後，本市の審査により行うものとし，その結果は認否の決定後に通知する。

(3)　４(1)に掲げる令和８・９・１０年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けている者で，４(1)に掲げる営業種目の登録をしていない者は，次に従い営業種目の追加を行うことができる。

ア　申請様式：入札参加資格登録事項変更届（「変更事項」欄に「種目の追加」と記載し，「変更後」欄に追加する営業種目名を記載すること。なお，営業に関し，法令上の許可・登録を必要とする業種の場合は許可（登録）証明書等の pdf データを添付すること。）
https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/sankashikaku/henko.html

イ　申請方法：仙台市競争入札参加資格申請フォーム（登録事項の変更）より申請
なお，事前に電話連絡をしたうえで申請すること（電話番号 022-214-8124）。
https://logoform.jp/form/3PrJ/965159

ウ　申請期間：令和８年１１月６日から令和８年１１月２６日午後５時まで

7　仕様書に対する質問

(1)　本入札の参加希望者で，別添仕様書に対する質問（見積に必要な事項に限る。）がある場合は，次に従い提出すること。

ア　提出書類：**質疑応答書**（別添様式。質問事項を記載すること。）
イ　提出期間：５(1)イに同じ。
ウ　提出場所：５(1)ウに同じ。
エ　提出方法：５(1)エに同じ。

(2)　(1)の全ての質問に対する回答は，**令和８年１２月１５日まで**に，本入札説明書を公開しているホー

ムページ内に掲載する。

8　入札及び開札の日時及び場所

(1)　日　時：**令和９年１月８日　１３時５０分**

ただし，郵便による入札の受領期限は**令和９年１月７日**とする。

(2)　場　所：〒982-8585　仙台市太白区南大野田 29 番地の１

仙台市水道局４階財務課入札室

ただし，郵便による入札の宛て先は「仙台市水道局総務部財務課契約係」とすること（住所は上記に同じ）。

なお，事前に電話連絡をしたうえで郵送すること（電話番号 022-304-0012）。

9　入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金：免除

(2)契約保証金：免除

10　入札及び開札方法等

(1)　入札書は持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）すること。電報，電話その他の方法による入札は認めない。

(2)　入札参加者又はその代理人は，仕様書，図面及び契約書案並びに規程及び特例規程を熟知の上，入札をしなければならない。

(3)　入札参加者又はその代理人は，本入札に参加する他の入札参加者の代理人となることはできない。

(4)　入札室には，入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び下記(18)の立会い職員以外の者は入室することができない。ただし，入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は，付添人を認めることがある。

(5)　入札参加者又はその代理人は，入札開始時刻後においては，入札室に入室することができない。

(6)　入札参加者又はその代理人は，入札室に入室しようとするときは，入札関係職員に**一般競争入札参加資格確認通知書**（５の手続きにより本局から交付を受けたもので，写しによることができる。）及び**身分を確認できるもの**（マイナンバーカード，自動車運転免許証，会社発行の写真付き身分証等ですべて原本）並びに代理人をして入札させる場合においては**入札権限に関する委任状**（水道局様式によること。）を提示又は提出しなければならない。

(7)　入札参加者又はその代理人は，入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか，入札室を退室することができない。

(8)　入札室において，次の各号の一に該当する者は，当該入札室から退去させるものとする。

ア　公正な競争の執行を妨げ，又は妨げようとした者

イ　公正な価格を害し，又は不正の利益を得るため連合をした者

(9)　入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は，水道局様式による入札書を作成し，提出すること。なお，入札書には，次の事項を記載すること。

ア　件名　**接線流羽根車式水道メーター購入（口径 20mm）**

イ　入札金額（**総額（課税業者にあっては消費税及び地方消費税相当額抜き）**）

ウ　日付（持参の場合は入札日を，郵送の場合は発送日を記入すること。）

エ　宛て先（「仙台市水道事業管理者」と記入すること。）

オ　入札参加者本人の氏名（法人にあっては，その名称又は商号）

カ　入札者氏名

(10)　入札書及び入札に係る文書に使用する言語は，日本語に限る。また，入札金額は，日本国通貨による表示に限る。

(11)　持参による入札の場合においては，入札書を封筒に入れ，かつ，その封皮に入札参加者の氏名（法人にあっては，その名称又は商号），件名及び入札日を表記し，８(1)に示した日時に，８(2)に示した場所において提出しなければならない。

郵便による入札の場合においては，二重封筒とし，表封筒に入札書在中の旨を朱書きし，入札書を入れて密封した中封筒及び一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入れ，８(1)に示した受領期限までに，

８(2)に示した場所に到達するよう郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）しなければならない。なお，この場合，中封筒の封皮には，上記の持参による入札の場合と同様に必要事項を記載しておくこと。

(12) 入札金額は，一切の諸経費（ただし，仕様書において発注者が負担することとしているものを除く。）を含めて見積もった金額とすること。

(13) 落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約予定金額）とするので，入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は，消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約希望金額から課税時の消費税率により算出した消費税相当額を減じた金額を入札書に記載すること。

(14) 入札書及び委任状は，ペン又はボールペンを使用すること（えんぴつ等の容易に消去可能な筆記用具は使用しないこと）。

(15) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）から提出された書類を本局の審査基準に照らし，採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。

(16) 入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）は，その提出した入札書の引換え，変更，取消しをすることができない。

(17) 入札執行主務者は，入札参加者又はその代理人が相連合し，又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは，当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず，又は当該入札を延期し，若しくはこれを取りやめることができる。

(18) 開札は，入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において，入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは，当該入札執行事務に関係のない本局職員を立ち会わせてこれを行う。

(19) 開札をした場合において，入札参加者又はその代理人（入札権限に関する委任状により入札権限を受任している者に限る）の入札のうち予定価格以下の入札がないときは，直ちに，再度の入札を行うことがある。ただし，郵便による入札は初度の入札のみ認める。なお，再度の入札を辞退する者は，入札室から退室しなければならない。この場合，辞退届の提出は不要とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は無効とし，無効の入札書を提出したものを落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお，本局より入札参加者に必要な資格がある旨確認された者であっても，開札時点において，４に掲げる資格のないものは，入札参加者に必要な資格のない者に該当する。

(1) ４に示した入札参加者に必要な資格のない者の提出した入札書

(2) 要綱第４条第１項の規定により，入札参加資格を失った者の提出した入札書

(3) 一つの入札について同一の者がした二以上の入札書

(4) 入札参加者本人の氏名（法人にあっては，その名称又は商号）並びに入札者氏名の記載のない又は判然としない入札書

(5) 代理人が入札する場合は，入札参加者本人の氏名（法人にあっては，その名称又は商号）並びに入札者氏名（代理人の氏名）の記載のない又は判然としない入札書

(6) 件名又は入札金額の記載のない入札書（「０円」又は「無料」等の記載は入札金額の記載のない入札書とみなす。）

(7) 件名の記載に重大な誤りのある入札書

(8) 入札金額の記載が不明確な入札書

(9) 入札金額を訂正した入札書

(10) 再度入札において初回の最低入札金額以上の金額を記載した入札書

(11) ８(1)に示した入札書の受領期限までに到達しなかった入札書

(12) 入札が真正なものであることが確認できない入札書

(13) 公正な価格を害し，又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書

(14) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）」に違反し，価格又はその他の点に関し，明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書

(15) 当該入札の辞退を表明している入札書（辞退届その他の書類を投函した場合も含む。）

(16) その他入札に関する条件に違反した入札書

12 落札者の決定方法等

(1) 有効な入札書を提出した者であって，予定価格以下で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは，直ちに，当該入札者（入室していた代理人を含む）にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において，当該入札者のうち出席しない者又は入札室でくじを引かない者があるときは，当該入札執行事務に関係のない本局職員を入室させ，これらの者に代わってくじを引かせて落札者を決定する。くじ引きの辞退は，これを認めない。

(3) 落札者を決定した場合において，落札者とされなかった入札者から請求があったときは，速やかに落札者を決定したこと，落札者の氏名及び住所，落札金額並びに当該請求を行った入札者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては，無効とされた理由）を，当該請求を行った入札者に書面により通知する。

(4) 落札者が，規程第 10 条で定める期日まで，契約書の取交わしをしないときは，落札の決定を取り消す。

13 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取り扱い

落札決定後，契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは，当該落札決定を取り消し契約締結は行わない。この取扱いにより，落札者に損害が発生しても，本局は賠償する責を負わない。

(1) 「４　入札参加者に必要な資格」各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

(2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(3) 要綱別表各号に掲げる措置要件に該当したとき。

14 苦情申立

本件における競争入札参加資格の確認その他の手続き等に関し，政府調達に関する協定に違反していると判断する場合は，その事実を知り，又は合理的に知りえたときから 10 日以内に，書面にて仙台市入札等監視委員会に対してその旨の苦情を申し立てることができる。

15 留保条項

契約確定後も仙台市入札等監視委員会から通知を受けた場合は，事情変更により契約解除をすることがある。

16 契約書の作成

(1) 落札者は，交付された契約書に記名押印し，落札決定の日から 10 日（その期間中に仙台市の休日を定める条例（平成元年仙台市条例第 61 号）第１条第１項に規定する休日があるときは，その日数を除く。）以内に契約書の取交わしを行うものとする。ただし，落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは，その事情に応じて本局が別に定めた期日までとする。

(2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は，日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本契約は本局と契約の相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ，確定しないものとする。

17 支払いの条件

別添契約書案による。

18 契約条項

別添契約書案，規程及び特例規程による。

19 その他必要な事項

(1) 入札をした者は，入札後，この入札説明書，契約書案，仕様書，図面，質疑応答書等についての不知又は不明を理由として，異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者若しくはその代理人又は落札者が本件調達に関して要した費用については，すべて当該入

札参加者若しくはその代理人又は落札者が負担するものとする。

注　　意　　事　　項

〔接線流羽根車式水道メーター購入(口径20mm)〕

※　一般競争入札参加資格確認通知書は再発行いたしません。
※　下記の書類が不備の際，失格又は入札無効となる場合がありますので，ご注意願います。

○　申請時の提出書類

No	項　　目
1	一般競争入札参加申請書
2	納入実績表
3	検査証明書
4	納入保証書

○　入札時の必要書類等（持参の場合）

No	項　　目
1	一般競争入札参加資格確認通知書（写し可）
2	身分を確認できるもの（マイナンバーカード，自動車運転免許証，会社発行の写真付き身分証等。ただし，すべて原本に限る。写真付き名刺は不可）
3	委任状（代理人が入札する場合のみ。本局様式に限る）
4	入札書（本局様式に限る）
5	入札用封筒（入札件名・会社名・入札年月日を記入すること）

整理番号	2	6	4	0	9	6

一般競争入札参加申請書

令和　　年　　月　　日

仙台市水道事業管理者　様

申請人住所
商号又は名称
氏　　名　　㊞
電話番号

件名　接線流羽根車式水道メーター購入(口径20mm)

上記の案件に係る一般競争入札に参加したいので，下記の書類を添えて申請します。
なお，本申請書及び添付書類のすべての記載事項については，事実と相違ないことを誓約いたします。

1　入札説明書で示した必要書類

連絡先　担当者氏名
電話番号

注　申請は，原則として本店の代表者名で行ってください。ただし，競争入札参加資格申請時（登録時）において，支店長等に入札・契約等に関する権限を委任している場合は，受任者名で申請して下さい。

質 疑 応 答 書

件名　　接線流羽根車式水道メーター購入(口径 20mm)

整理番号	2	6	4	0	9	6

質　問　事　項		回　答

注１　この質疑応答書は，仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。
注２　提出期間を過ぎた場合は，受理しません。
注３　回答は，入札説明書に記載する期限までに，仙台市水道局ホームページに掲載します。